



# 建交労



2022年9月30日

建交労神奈川県南支部

2022年秋季年末闘争No.4

2021年度推進ニュース③通算267号

発行責任者 小島 茂

## 三昭運輸争議9/28中労委で和解成立！ ご支援を頂いた全国の皆様にお礼を申し上げます

建交労神奈川県南支部三昭運輸分会争議は9月28日に行なわれた中労委第7回期日で和解への最終調整がすすめられた結果、労使の合意に達し和解が成立しました。

これまで本争議に大きなご支援・ご協力を頂きました全労連・神奈川労連・建交労をはじめ全国の地方・地域労連・産別組織のみなさまに心から感謝しお礼を申し上げます。

和解内容の詳細や評価などは、建交労神奈川県南支部三昭運輸分会対策会議から後日報告されると思いますが三昭運輸分会の争議は2021年2月8日の神奈川県労働委員会初審命令を不服として同年2月24日に再審査を請求してから1年7か月、神奈川県労委に不当労働行為救済申立（2017年12月20日）を行ってからは既に4年9ヶ月の長い時間が経過しています。

和解内容は十分に満足するものではありませんが、中央労働委員会という公的機関において健全な労使関係を構築するためのスタートラインに立てたこと、三昭運輸の争議を惹起してきた※特定社会保険労務士の不適切な行為を社会的に糾弾し得たことは、4年9ヶ月のたたかひの重要な到達点です。併せてこの到達点は全国の仲間の支えがあってこそのものであることを建交労神奈川県南支部はつよく認識するものです。

今後の中心課題は、中労委の和解内容である「団体交渉などにおける労使の責務（健全な労使関係づくり）」を誠実に履行していくことです。（文責：赤羽）

※東京都社会保険労務士会は、建交労の求めに応じて2019年3月26日の理事会で、当該T会員の団体交渉における言動及び態様等が会則第43条（信用失墜行為の禁止及び指導）及び同第43条の2（適正な労使関係を損なう行為の禁止及び指導）に抵触するおそれがあるとし、T会員に対する社会保険労務士法第25条の33及び会則第47条の「注意勧告」を議決し、同会員に意勧告書を送達、さらに東京労働局長及び関東信越厚生局長へ書面にて当該注意勧告の内容について報告しました。

T社労士はこの注意勧告を不服とし取消しを求め東京地裁に提訴しましたが、2021年12月24日の判決で敗訴、控訴を試みたものの程なくこれを取り下げて敗訴が確定しています。



和解成立後に中労委労働側控室に集合した参加者

### 10/2 神奈川県本部第24回定期大会開催！10/7 東神TSで宣伝行動を実施！

建交労神奈川県本部は第24回定期大会を10月2日（日）13：30から川崎市教育文化会館で開催します。また、神奈川県南支部は10月7日午前10時から東神TSでトラックの日の宣伝行動を実施します。各分会は2つの取組みに積極的な参加をお願いします。

# 憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって相次いで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきついだ岸田文雄政権は、2021年の総選挙で改憲発議に必要な3分の2の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に違憲の「敵基地攻撃能力の保有」となえ、歴代政権がかろうじて維持してきた防衛費の対GDP比1%以内の原則をも放棄して2%以上を主張するなど、米国をはじめ欧米諸国との軍事協力を強化し、「戦争する国」づくりを進め、アジアの緊張を高めています。しかし、この道の障害になるのが憲法9条など、日本国憲法の理念です。

改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、9条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなどを内容とする自民党改憲4項目案をベースにして、国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

## 【請願事項】

- 1、自民党が提唱する憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

名 前	住 所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

## 呼びかけ団体 9条改憲NO! 全国市民アクション

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: [info@kaikenno.com](mailto:info@kaikenno.com)

ツイッター [twitter.com/no9kaikenno](https://twitter.com/no9kaikenno)  
インスタグラム [instagram.com/9jyokaikenno/](https://www.instagram.com/9jyokaikenno/)  
フェイスブック [facebook.com/kaikenno/](https://www.facebook.com/kaikenno/)



### 連絡先

- 戦争をさせない1000人委員会 《☎03-3526-2920》  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
- 憲法9条壊すな！実行委員会 《☎03-3221-4668》  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402市民ネット内
- 戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター 《☎03-5842-5611》  
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
- 九条の会 《☎03-3221-5075》  
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体

内閣総理大臣 殿

## 唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声広がっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつづけます。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

**私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。**

名 前	住 所	募 金

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏によびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

連絡先:署名事務局(原水爆禁止日本協議会)  
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4  
電話:03-5842-6031